平成28年度 県及び市町が管理する公共施設の禁煙・分煙状況調査結果

公共施設における禁煙・分煙対策の取組みが広がっています。

県及び市町が管理する公共施設のうち、禁煙・分煙対策を行っている(敷地内禁煙、屋内禁煙、テナント内禁煙、完全分煙)施設の割合は97.5%でした (昨年度96.2%)。その内禁煙対策実施率は91.6%でした。

特に、禁煙・分煙対策未実施の市町施設が昨年度から減少し、県下全域で禁煙・ 分煙対策が進んでいます。

すべての公共施設で禁煙・分煙対策の実施が実現されるよう、さらなる取り組みを進めていきます。

1 調査方法

- 〇県及び市町が管理する公共施設を対象に、平成28年12月1日現在の禁煙・分煙 対策の実施状況について、県及び21市町に調査票を送付
- 〇調査は今回で14年月
- ○施設管理者は、施設の現状について、下記選択肢の中からいずれかを選択し回答

(1) 敷地内禁煙 : 敷地内(建物内を含む)が全て禁煙である

(2)屋内禁煙: 建物内を禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している

(3) テナント内 : 貸しビル等の中にテナントとして入っている場合で、テナント内

禁 煙 を禁煙としている

(4) 完全分煙:建物内に「換気扇設置等の条件を満たした喫煙室」を設置している

(5) それ以外: 上記の対策のいずれも行っていない場合、または、そのいずれの

対策も不十分な場合等

2 回答数

県及び21市町から回収

(回答施設数:2,610施設)

3 結果概要

- ・全体の『禁煙』+『分煙』対策実施率は、97.5%
 - ※ 施設のうち、「禁煙」(上記1(1)~(3)) 又は「完全分煙」(上記1(4)) のいずれかの 対策を実施している施設の割合
- うち『禁煙』対策実施率は、91、6%
 - ※ 施設のうち、(上記1(1)~(3))の対策を実施している施設の割合
- ・各公共施設の実施状況の内訳は、別紙(表1)、(表2)のとおり

(表1) 平成28年度 禁煙 分煙対策実施状況

(施設数)

H28.12.1 現在

	調 査 施設数 (T)	敷地内 禁 煙 (A)	屋 内 禁 煙 (B)	テナント 内禁煙 (C)	完全 分煙 (D)	未実施 (E)
県 施 設	176	11	129	4	32	0
	(+9)	(+5)	(+3)	(+1)	(+1)	(▲1)
市町施設	1712	384	1138	29	95	66
	(▲ 7)	(+58)	(▲30)	(+10)	(1 3)	(▲32)
警察施設	31	0	29	0	2	0
	(+0)	(+0)	(+0)	(+0)	(+0)	(+0)
県立高校等	76	76	0	0	0	0
	(+11)	(+11)	(+0)	(+0)	(+0)	(+0)
市町立学校幼稚園	539	280	235	0	24	0
	(1 6)	(+18)	(▲35)	(+0)	(+1)	(+0)
公立病院診療所	76	50	24	1	1	0
	(+0)	(+3)	(▲ 2)	(▲ 1)	(+1)	(▲1)
計	2610	801	1555	34	154	66
	(▲3)	(+95)	(▲64)	(+10)	(▲10)	(▲34)

	, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		
禁煙実施率	分煙実施率		
(A+B+C)/(T)	(A+B+C+D)/(T)		
81.8%	100.0%		
(+1.0%)	(+0.6%)		
90.6%	96.1%		
(+2.6%)	(+1.8%)		
93.5%	100.0%		
(0)	(+0.0%)		
100.0%	100.0%		
(+0.0%)	(+0.0%)		
95.5%	100.0%		
(▲0.4%)	(+0.0%)		
98.7%	100.0%		
(+0.0%)	(+1.3%)		
91.6%	97.5%		
(+1.7%)	(+1.3%)		

(表2) 年度別 禁煙·分煙対策実施状況

(%)

						(%)
	平成26年		平成27年		平成28年	
	禁煙	分煙	禁煙	分煙	禁煙	分煙
県 施 設	80.7	99.4	80.8	99.4	81.8	100.0
市町施設	89.1	94.7	88.0	94.3	90.6	96.1
警察施設	93.5	100.0	93.5	100.0	93.5	100.0
県立高校等	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
市町立学校 幼稚園	94.9	100.0	95.9	100.0	95.5	100.0
公立病院 診療所	98.6	100.0	98.7	98.7	98.7	100.0
計	90.4	96.5	89.9	96.2	91.6	97.5